

愛川町教育委員会

令和4年9月27日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和4年9月27日（火）
午後9時00分から午前9時25分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
(2) 令和4年第3回愛川町議会定例会について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 中 村 美 雪
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長 前 盛 朋 樹
教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 阿 部 成 彦

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会9月定

例会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

8月の定例会分でございます。会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

日程第1、会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

8月24日から9月25日までの間に出席いたしました主な会議について報告いたします。

8月24日、教育講演会。コロナ禍のため、オンライン開催で実施されました。働き方改革とは生き方改革ということで、学校現場でも実践できる働き方改革の方法という身近に感じるテーマで、小室淑恵先生からお話をいただきました。現在、小室淑恵先生はシンガポールに住んでおり、Zoomを使っての講演会でした。とても良かったと思います。各学校で活

かしてもらえたらと思います。

26日、あいかわ町災害ボランティアネットワークの会長さんを含めて3名の方が来室されました。午後、町村教育長会の研究会が小田原市でありました。

27日、厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭吹奏楽部部会発表会が厚木市文化会館でありました。3中学校とも参加をしておりました。

28日、町総合防災訓練。

29日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

30日、表彰式。日産財団の研究指定を受けておりました中津第二小学校がポスターセッションの部で全国1位になり、表彰式を本町で行いました。午後、教職員採用面接、臨時職員、非常勤職員を含めて4名の採用面接をいたしました。

31日、町議会の定例会1日目、提案説明。

9月2日、3日は一般質問。

3日、SC相模原ドリームマッチ。元日本代表選手チームと地元中学生選抜チームとの試合が行われました。本町からは4人の中学生が参加をしておりました。大変良い経験になったと喜んでおりました。

6日、町議会定例会、個人総括質疑。

7日、中津幼稚園の園長さんが来室されました。

8日、町議会定例会、会派代表質疑。

9日、日本共産党愛川町議員団からの要望書の提出。土地利用調整委員会。

14日、教育民生常任委員会の初日で、挨拶をいたしました。死亡叙位伝達式。元大矢教育長さんが亡くなられましたので、叙位の伝達がございました。

15日、県教育委員会教育局支援部長他、5名の方が来室されました。内容は、中津小学校でインクルーシブ教育等を含めたプロジェクトチームをつくっており、その報告や今後について説明に来られました。

16日、教育民生常任委員会。教育委員会の部で、決算議会になります。説明をさせていただき、お認めをいただきました。台風14号接近に伴う対策会議。

19日、台風14号対策本部会議。最終的に、夜7時半に避難所を開設しないとの結論が出て、解散をいたしました。

20日、行政経営会議、神奈川工科大学訪問。プログラミング教育をお願いしている金井教授を訪問し、今年度の狙いと日程調整をさせていただきました。今年度も、各小学校6校5

年生を対象に授業を行うことになりました。

21日、小・中学校学校長会議、防火ポスター審査会。

22日、町議会定例会の最終日。全議案可決となりました。

懐かしの学び舎視察。福岡県大川市の市長さん、教育長さん、生涯学習課長さん3名が視察に来られました。相模原に用事があり来られたということで、併せて視察をされました。長野県立科町、和歌山県田辺市からも机、椅子等をいただいておりますが、大川市は椅子20脚、オルガンと教卓をいただいております。大変感謝をする次第でありますけれども、こういう形で活用していただきありがたいとお礼の言葉をいただきました。懐かしの学び舎については今後も活用方法を考えていきたいと思っております。

26日、親子給食の配送をお願いしているギオンさん、副社長さんをご挨拶に来られました。報告は以上です。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) では、質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願いたいと思います。

次に、令和4年第3回愛川町議会定例会について、資料に基づき、担当より報告をいたします。

教育次長。

○(中村教育次長) それでは、令和4年第3回愛川町議会定例会一般質問についてご説明申し上げます。着座にてご説明を申し上げさせていただきます。

資料2を1枚おめくりいただきたいと思っております。

資料の2枚目でございますが、今回は4名の議員の方から、それぞれ1項目ずつご質問をいただきました。それぞれ答弁概要をご説明申し上げます。

もう1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに山中正樹議員からは、「学校教育における地場産物活用の取組について」、2点ご質問をいただきました。

まず1点目、「学校給食の食材における地場産物活用割合の現状について」でございます

が、学校給食に使用する食材は、町内産、県内産といった地場産品の活用に努めており、特に令和2年9月からの親子方式による温かい中学校給食を契機に、卵は全面的に神奈川中央養鶏農業協同組合から、米、精肉、野菜も可能な範囲で町内産を使用しているところであり、結果、本町の地場産食材の使用割合は令和2年度の19.8%から令和3年度には25.6%と増加し、県内市町村の平均値を大きく上回っております。

これは、毎月1回の愛川パクパクデーの実施、また、新たな納品農家さんの開拓など様々に取り組んでいる結果と考え、引き続き安全・安心な地場産食材を積極的に活用し、子ども達の健やかな成長につなげてまいりたい旨答弁をしております。

次に、2ページになります。

2点目、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導について」でございますが、栄養教諭は平成17年度にその職が設けられ、献立の作成や給食管理業務などと並行して児童生徒に対する栄養や食事などに関する授業を行うことができ、現在中津第二小学校に1名を、残りの5つの小学校は学校栄養職員を各1名配置していることなどを説明しています。

また、栄養教諭が配置されている中津第二小学校では、地場産物の栄養素等についての授業や農業体験学習等を行っていること、学年毎に教科と関連付けた食育指導を行うなど、令和3年度にはその成果が評価され、県の「学校給食特別優良学校」として表彰されたこと、さらに毎月の献立作成会議などで栄養教諭はその中心的な取組により重要な役割を果たしていることを述べております。

町といたしましては、引き続き栄養教諭が中心となり、地場産物に関する指導はもとより、食全般に関する指導を統一的に行い、さらなる食育の推進につなげたい旨答弁しております。

資料3ページをご覧くださいと存じます。

次は、井出一巳議員から、「通学路の安全対策について」をテーマに1点、「これまでの合同点検の具体的な実施状況と対策の効果について」ご質問をいただきました。

本町では、町の関係部課長及び小学校長や、町PTA連絡協議会代表、厚木警察署や厚木土木事務所で構成いたします「通学路安全対策協議会」の設置や、また「通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の危険箇所の確認のため合同点検を実施していること、また、この点検は昨年、千葉県で発生した児童の死傷事故を受けまして、例年より早い8月に合同点検を実施するなどによりまして、18か所の危険箇所を確認し、関係機関とともに各種改善措置を実施した旨を説明いたしました。

こうした取組により、本町で子どもが関係する事故が半減するなど効果が出てきており、

通学路の安全対策は重要課題であるため、厚木警察署や厚木土木事務所との連携強化により一層努め、安全・安心のための継続的な取組を進めてまいりたい旨答弁しております。

次に、ページは資料5ページになります。

玉利優議員からは、「誰一人取り残さないまちの取組について」をテーマに1点、「小中学校における不登校生徒への対応策について」ご質問をいただきました。

子ども達を取り巻く問題が複雑多様化し、深刻化する中、またコロナ禍による影響が見受けられるなど、不登校児童生徒は増加傾向であり、本町の対応策といたしましては、相談体制の充実や組織的支援が大切であることなどと考え、教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、県などの関係機関と連携を図りながら、関係者がチームとなって児童生徒を支援できるよう、組織的にきめ細やかな対応を行っていることを説明しております。

また、相談指導教室「絆」の設置や、各学校では別室登校を行うなど、個々の児童生徒に寄り添った対応に努めており、引き続き学校現場や関係機関との連携を密にし、不登校の未然防止・早期発見の取組強化とともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を継続し、誰一人取り残さず個別最適な学びが得られるよう努めてまいりたい旨答弁しております。

最後に、資料は7ページになります。

熊坂崇徳議員からは、「学校生活におけるマスクの着用について」ご質問をいただきました。

マスクの着用につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、文科省からの通知に沿いまして小中学校におけるマスクの着用についての指導を行ってきており、感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子ども達の健やかな学びが保障されるよう取り組んできたこと、また、夏季を迎えるにあたりまして、マスク着用について文科省が示したことを受け、マスクの着用が必要ない場面について、児童生徒及び保護者に周知をし、命に関わる熱中症予防も効果的に図られるよう、マスクを外すことへの不安な気持ちに寄り添いながらこまめに声をかけるなど、より一層丁寧な指導に取り組んでいることなど、経緯や現状を説明いたしました。

今後につきましても、感染状況を踏まえ、文科省から示される感染症対策を徹底しつつ、教育活動を進めてまいりたい旨答弁をいたしました。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 5ページ、不登校児童生徒の対応策についてです。まず結論を申し上げますと、本答弁でよろしかったのかなと思います。情報提供です。

取組自体は、実はスクールソーシャルワーカーが入ったこと以外は、恐らく五、六年前から大きく変わった点はないのかなと思っておりますが、一方でコロナ禍に入ってから、オンラインの授業によって不登校児童生徒が参加できるようになったお話については、以前少し紹介させていただきました。

加えて、もうZ o o mとかでもなくて完全にアバター化されたもの、つまり自分を画面の中で類似したキャラクターとして参加させるようなタイプのオンライン教育の方法が拡がりつつあります。学習場面においては非常に、とりわけ適応が難しいようなお子さん達の参加度も高くなり、かつ教員への質問割合も非常に高かったということが最近周知されてきております。

本町としても、こうしたI C Tを活用した取組について今後検討する余地があるだろうなと思っているという、そういう私見でございます。なので、答弁については特段どうこうというわけではなくて、中長期的に考えるべき視点かなといったところであります。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員の発言について、取組の中で今後の方向性も含めて何かありますか。

教育開発センター所長。

○（瀧教育開発センター所長） ご意見ありがとうございました。I C Tを活用したお話ですけども、教育開発センターでもそういったお話が入ってきています。担当指導主事がI C Tを活用して、大学と一緒に研究ができるのではないかという話が進んでいます。学校に適應できないお子さんがどういう形で学びを進めていくか、非常に興味深い活動になっていると思いますので、研究を進めていければと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 二、三十年前でしょうかね、国が定めた「適応指導教室」という名称を使わなかった経緯が本町にあると思うんですね。相談指導教室として。つまり学校に適應させよ

うとすること自体がもう時代遅れというか。いわゆるここに書いてあるとおり、個別最適な学びの場として多様な方略が準備されるべきだろうということで、所長のお話があったとおり、今後楽しみに見守りたいなと思っているところでもあります。

以上です。

- （佐藤教育長） 今後の方向性としては相談指導教室でもICTの活用を含めて、大学との連携を少し進めていこうと考えています。プログラミング教育については神奈川工科大学と連携をしており、今回は横浜国立大学との連携を考えております。ご了解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑等ありませんので、令和4年第3回愛川町議会定例会についてはご了承を願います。

日程第2の教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎閉会

- （佐藤教育長） 以上で本日の案件が全て終了いたしました。各委員からご意見ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

- （佐藤教育長） 以上で9月定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月定例会を閉会いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和4年10月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫 洋

教育委員

柴利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

調整職員

阿部 成彦